

都市公園再開発と緑の保全

神宮外苑再開発の問題 「ビジネスと人権」の観点から

原科幸彦

千葉商科大学、JEC顧問

東京業大学 名誉教授

©2024 Sachihiko Harashina

国連総会、人権理事会 (2024.6.26) ビジネスと人権作業部会の訪日調査結果を報告

懸念される諸問題

- ・冒頭に、神宮外苑再開発の公衆協議が不適切と指摘
- ・次いで、福島第一原発事故の労働者の問題
- ・ジャニーズの性被害問題
- ・サプライチェーンにおける労働問題

国連ビジネスと人権WG訪日調査報告

外苑再開発へ、これが東京都の本音が 「住民協議が不十分」 国連の指摘に日本政府の名で「全文削除」を要求

2024年6月13日 12時00分

東京・明治神宮外苑地区で三井不動産などが行う再開発事業について、国連人権理事会の作業部会が5月末、「住民協議が不十分」と指摘する報告書を公表した。日本政府は全文削除を要求したが、文章は東京都がほぼ作成したことが判明。「異論を封じたい都の本音が見える」と批判の声が上がる。(森本智之、我那覇圭)

◆「外務省は手を付けていない」認める



Must Respect Human Rights, UN Expert Group Tells
RC56



東京・明治神宮外苑地区 (資料写真)

都市の公園緑地の開発における人権問題

- 都市の公園緑地は貴重。私有地であっても都市計画公園に位置付け公共空間に。神宮外苑も大半が都市計画公園に指定されているが不透明な形で指定解除され、都条例アセスを経て2023年2月に着工。これに対し同年6月、国際影響評価学会（IAIA）日本支部はアセスの問題点を指摘し、都知事に勧告を发出。
- 都市公園の開発は以下2点で人権と関わる。

(1) 生活の質（QOL）の観点から。世界では環境権や文化享受権は重要な人権と捉えられている。

わが国でも憲法第25条で生存権を保障し、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」としている。

市民には、そのための重要な都市施設である公園緑地を享受する権利がある。その喪失や削減は人権侵害を生じうる。

(2) 人々の意見が適切に開発計画に反映されたか。民主主義社会の基本的な権利。

神宮外苑再開発：不十分な情報公開のまま、多様なステークホルダーの声はほとんど聞かれず。

都市計画公園を再開発に使うには当該地の土地利用規制の解除や緩和が必要となるが、それには住民との丁寧な協議が不可欠であり、十分な情報公開は必須。

東京都知事 小池百合子殿

神宮外苑再開発計画の環境影響評価に対する勧告

2023年6月15日

国際影響評価学会（IAIA）日本支部

国際影響評価学会（IAIA: International Association for Impact Assessment）は環境アセスメント分野における世界の基幹学会で、120以上の国・地域の会員で構成されている。その日本支部は、東京都が進める神宮外苑再開発計画の環境アセスメントに大きな危惧を抱いており、持続可能性の確保という環境アセスメント本来の趣旨に適合し、適切な運用を行うよう勧告する。

環境アセスメントにおける問題点

・評価枠組の不備： 神宮外苑は1926年に国民の献金、献木、勤労奉仕で造られた世界でも稀有な都市公園であり、爾来、東京都心の貴重なオアシスとして、都民だけでなく国内外の人に愛されてきた公共空間である。だが、当該再開発計画に関する環境アセスメントは、その価値を正しく評価して進められてはいない。スコーピング段階に相当する調査計画書段階での審議が不十分で、世界遺産級とされる歴史的な価値や保全すべき都市緑地の価値、生物多様性など重要な項目が適切に評価されず、持続可能性への負の影響がほとんど評価できない枠組みとなっている。

・科学性の欠如： 評価書案の審議では再三にわたり、生態系やイチョウ並木などに関するデータの不備が指摘されたが、事業者は十分な情報提供をしないまま、2023年1月、評価書が承認された。だが、その直前に日本イコモス（UNESCOの諮問機関、ICOMOSの国内委員会）が詳細な現地調査に基づき評価書案には多数の虚偽報告があると指摘し、柳憲一郎会長は、このままでは審議会としてゴーサインを出せないとし事業者に反証することを求めた。事業者による反証は4月及び5月に開催された審議会総会でなされたが、問題を指摘した日本イコモスの専門家を招聘せず、事業者による一方的な説明に終始し、科学的議論は極めて不十分であった。

・アセス運用上の問題： 日本イコモスは理事会決定のもと、評価書には虚偽報告が多数あると具体データを示し58項目にわたり（事業者による整理）指摘しており、事業者は具体データを示して反証する責任がある。そのためには、東京都の事務局は評価書の承認は保留し、事業者と共に日本イコモスの専門家を招いて公開の議論を行わせるべきだったが、なされていない。

以上より、国際影響評価学会（IAIA）日本支部は以下の2点を緊急勧告する。

【東京都への緊急勧告】

- 東京都は科学的な観点から虚偽若しくは過誤の有無を明らかにするため、審議会の場に日本イコモスの専門家を招聘し、公開の議論を行うこと。
- 評価書自体に対し国連組織 UNESCO の諮問機関から重要な疑義が示されている以上、承認を保留し、疑義が解明されるまで、事業者が工事の中止を命じること。

代表（元 IAIA 会長）原科幸彦（千葉商科大学学長）

副代表 田中 章（東京都市大学教授）

事務局長 村山武彦（東京工業大学教授）

東京都知事に
IAIA日本支部から勧告
2023.6.15

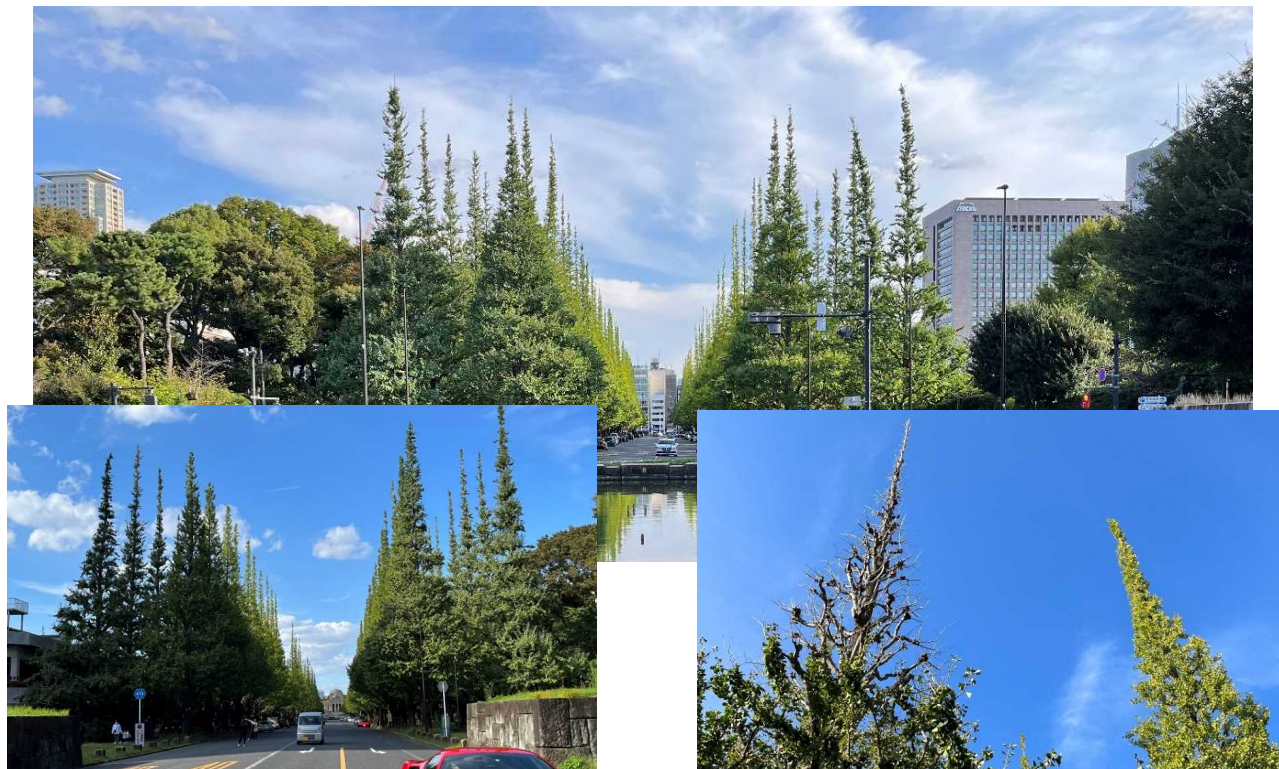
- 日本イコモスの専門家と公開の場での議論
- そのため、工事を一旦中止
- 評価枠組みの不備
- 科学性の欠如
- アセス運用上の問題

世界イコモスが
ヘリテージ・アラート発出
2023.9.7

再開発計画の見直しと
アセスの再審査を要請

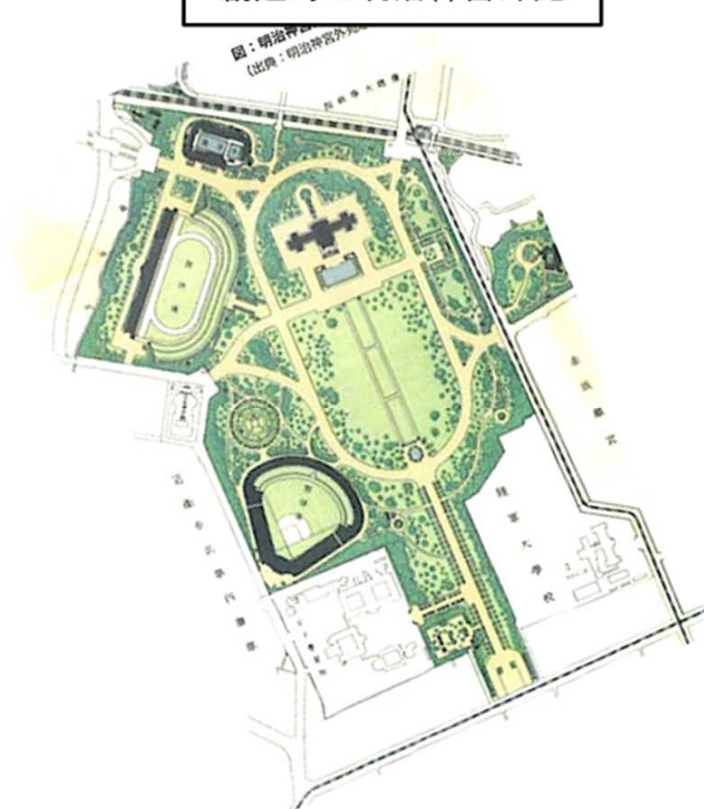
日本弁護士会も会長声明
2024.3.14

歴史的文化的資産としての価値 「明治神宮外苑」



急激な温暖化で**イチヨウの枯損、枯死のリスク**
高度利用型再開発ではなく、イチヨウを守る**樹林の拡大を**

創建時の明治神宮外苑



出典 明治神宮奉賛会(1937)『明治神宮外苑志』

現在の明治神宮外苑



東京都都市整備局HP掲載「神宮外苑
地区まちづくり計画 2021」に加筆